

## 序章

### 1. はじめに

#### (一) 本学の自己点検・評価の歩み

平成3年(1991年)の大学設置基準の改正によって自己点検・評価が努力義務とされたことから、平成4年に学則の改正(第1条の2に自己点検・評価の実施を明記)を行い、第一次教育研究高度化委員会ならびに大学評価委員会を発足させて自己点検・評価制度の実施に向けた取り組みを始めた。両委員会は、平成6年1月に「自己点検評価の理念と方式」をまとめた後、それぞれ第二次教育研究高度化委員会および自己点検・評価実施委員会へと改組された。

本学第1回目の自己点検・評価報告書として、両委員会は、平成7年(1993年)に「福岡工業大学『現状と課題』」を刊行した。この点検報告書は、「教育研究活動の現状と課題」をまとめたものであり、本学における自己点検・評価の出発点となった。その当時すでに学生による授業評価とシラバス作成も実施を始めていたが、第1回目の自己点検・評価報告書は、教育と研究について本学の状況を示す基礎的なデータを与えたものであり、内容的にそれほど分析的ではなかった。

その後、継続的な点検・評価の実施と対象領域拡大の必要性が確認され、その確認に基づいて平成9年4月、第二次教育研究高度化委員会および自己点検・評価実施委員会を発展・統合させ、「自己点検・評価委員会」が設けられた。

その自己点検・評価委員会は、学長を委員長、教務部長を副委員長として、大学院研究科長、工学部長、情報工学部長、学生部長、エレクトロニクス研究所長、情報科学研究所長、情報処理センター長、附属図書館長および8学科の学科長合わせて18名の教員、および事務管理職員6名、合計24名の委員で構成され、学内のあらゆる領域の点検・評価が可能となるように配慮された組織である。

この自己点検・評価委員会において、「平成10年(1998年)に大学基準協会の維持会員校を目指して、加盟判定審査を申請する」との決議がなされた。第2回目の自己点検・評価活動は、大学基準協会の維持会員申請を目的に行われたものであるが、その活動により得られる「将来の改善・改革に向けた方策」は、当時策定進行中であった「中期経営計画(マスタープラン)」の中で採りあげられ、特に「アクションプログラム」として反映された。

本学第2回目の自己点検・評価報告書である「福岡工業大学『点検評価報告書』」が、平成10年7月に刊行され、これをもって加盟申請を行った。この加盟審査で「大学基準に適合している」との判定を受け、維持会員として平成11年4月1日付(1999年)で加盟・登録することが認められた。ただしこの際、①各学部・学科の収容定員に対する在籍学生の比率が高いことに対して適正化を図ること、②図書館閲覧室の座席数を増加すること、の2

点が勧告された。また、助言は、長所の指摘が 2 点と問題点の指摘が 5 点（推薦入学学生数の比率が高いこと、専任教員 1 人あたりの学生数が多いこと等）である。これらの勧告・助言については、平成 14 年 7 月末（2002 年）までに「改善報告書」を提出することが要請された。

本学第 3 回目の自己点検・評価が、加盟判定審査 3 年後の平成 13 年度（2001 年度）に行われ、平成 14 年 6 月に自己点検・評価報告書が発刊された。その間、教育研究に関する大きな変革としては、文系の「社会環境学部」が平成 13 年 4 月に開設されたことで、したがって、第 3 回目の自己点検・評価委員会は、従来の委員に社会環境学部 2 名（学部長と学科長）が加わり、計 26 名で構成された。

第 2 回目の自己点検・評価報告書が平成 10 年 7 月に発刊されたが、ちょうどその時期の平成 10 年 6 月に大学審議会答申「21 世紀の大学像と今後の改革方策について」が示されたことから、多くの大学で教育改革が組織的に行われることとなり、本学も全学組織として取り組むことが検討され、平成 11 年度には「教育改善検討準備委員会」が組織された。その後、平成 12 年度からの「第一次教育改善委員会」を経て、平成 14 年度からの「第二次教育改善委員会」に継続され、平成 16 年度後期より、さらに「第三次教育改善委員会」が組織化され、教育改善に取り組んでいる。

また、各学科で検討された教育改善内容を具体的に実施していくための予算措置が予算委員会の「教育改革・改善事業」として検討されており、教育改革の実現に大いに寄与している。

一方、大学経営方針の政策として、平成 10 年 2 月に本学の「中期経営計画（マスタープラン）」が示され、「財政基盤の強化」や「教育研究環境の整備」等の計画的推進が提示された。平成 13 年 4 月の社会環境学部の開設に合わせて第一期整備による A 新棟が建設され、社会環境学部と工学部 3 学科の教育研究環境が整備された。その後、平成 13 年 6 月より「財政諮問委員会（大学教員 6 名、短大教員 2 名、高校教諭 2 名、事務局 4 名の計 14 名）」が組織され、財政に関する現状分析および将来の財政予測や将来計画等が検討され、学内資料として、平成 14 年 3 月「今後の財政運営について（答申）」が作成され、全学的な報告・討論会が行われ、教育研究環境の整備計画が整った。

平成 14 年 6 月に、第 3 回目の自己点検・評価報告書（平成 13 年度、2001 年度）が発刊された。この報告書は、上記の事柄等を自己点検・評価すると共に、平成 11 年度（1999 年度）の加盟判定審査時に受けた勧告・助言に対処したもので、平成 14 年 7 月（2002 年）に「改善報告書」と共に大学基準協会へ参考資料として提出している。その結果、大学基準協会より、勧告および問題点の指摘に関する助言の改善報告の概要として、「積極的かつ計画的に改善しようとする姿勢が看取され、指摘された問題点の是正や改善が認められる」こと、および「今後の改善経過について再度報告を求める事項なし」との評価を受けた。

また、教育研究環境の整備計画については、平成 14 年 3 月の財政諮問委員会の答申に基づき、第 II 期施設整備として平成 16 年 3 月に B 棟が新設され、情報工学部の 2 学科、情報

処理センター、エレクトロニクス研究所、情報科学研究所、短期大学部、および学生食堂等の教育研究環境が整備された。さらに、同年6月にはD棟が新設され、残りの工学部1学科と情報工学部2学科の教育研究環境が整備された。以上のように、この数年間で、全学部の教育研究環境の大幅な整備計画が推進され、平成16年度中には完了する予定である。

## (二) 大学基準協会の認証評価(相互評価)を申請するための自己点検・評価活動

大学基準協会の認証評価を申請するための自己点検・評価報告書の作成に至った理由のひとつは、正会員として加盟認定を受けた平成11年からの10年以内に相互評価を受けなければならないが、まだ受審しておらず、平成17年度は加盟認定から数えて7年目にあたることである。また、他の理由は、平成16年4月より施行された改正学校教育法等により平成16年度からの7年間に認証評価を受けることが法的に義務化されたことである。

さらに、本学は、平成7年度から3年サイクルで過去3回の自己点検・評価を実施してきており、第4回目の自己点検・評価の年度が平成16年度であることから、第3回目と同様に学長を委員長、教務部長を副委員長とする26名の委員会構成による第4回目の自己点検・評価委員会が組織された。第4回目の自己点検・評価を行うにあたり、その報告書をもって平成17年度の認証評価(相互評価)の申請を行うことの是非が審議され、平成16年4月の委員会において申請が妥当であるとの結論に至り、同年同月の全学教授会において、「平成16年度の自己点検・評価の実施および大学基準協会相互評価の申請」が承認された。

自己点検・評価の方針として、大学基準協会が示す主要点検・評価項目の高度化に伴い、特に教育・研究に関わる領域については、学部長、研究科長および部長職等の主導による分科会を設け、より自律的、実質的な点検・評価活動を実施して行くものとした。

平成16年7月に、大学基準協会による「平成16年度大学評価申請に関する説明会」に、学長、教務部長、各学部長、研究科長、改革推進室課長(事務局)の計7名が出席した。当初、報告書の様式として大学基準協会の示す従来の様式に倣い、各点検・評価項目について、①現状の説明、②点検・評価、③長所と問題点、④将来の改善・改革に向けた方策、の4段階で記述する予定であったが、新様式は、4段階構成とせず、その趣旨を踏まえて、大項目を意識して記述し、かつ大項目ごとの到達点を記述するとのことであった。

点検・評価に使用する「大学基礎データ」および教員個人の自己評価である「教育活動報告書」と「研究活動報告書」を7月中旬までに作成して委員会に提出し、7月末の委員会において、上記の大学基準協会説明会資料の情報を各分科会に周知すると共に各分科会と各部局間の調整事項を審議し、提出されたデータを基に点検・評価と執筆等に関する作業を開始した。以降、原則として月1回開催される委員会で点検・評価の内容および記述様式等を確認しながら、平成17年1月、本報告書の完成をみた。新様式への対応を含め、各方面からの批判に俟ちたい。